

# 健保だより

スタンレー電気健康保険組合



## 令和6年度 予算のお知らせ



## 増加する保険給付費、高齢者医療拠出金により、厳しい健保財政 経常収支差引額 2億8,300万円の 赤字予算で運営スタート

スタンレー電気健康保険組合の令和6年度の予算案が、去る2月15日開催の第152回組合会において可決承認されましたので、その概要をお知らせします。

当健保組合の令和6年度の予算総額は、32億5,400万円となり、経常収支では2億8,300万円の赤字を計上しました。

今年度は、75歳に到達する団塊世代がさらに増えることから、健保組合から後期高齢者医療への支援金も増額が見込まれています。また、コロナ禍の下、受診控えにより一時的に減少していた医療費は、以前の水準に戻りつつあり、保険給付費の増加も予想されています。

健保財政の収入の柱となる保険料収入は、前年度との比較では一般保険料の引き上げで増額するものの、保険料収入の伸びを上回るペースで保険給付費と高齢者医療への拠出金が増加していることから、引き続き、健保財政は厳しい状況が予想されます。

こうした厳しい財政状況の中、皆さまの健康増進と保険給付費抑制を目的として、以下の施策を実施していきます。

### ●保険料率は、健康保険料率は引き上げ、介護保険料率は据え置き

健康保険料率は9.0%から9.3%に引き上げ、介護保険料率は据え置きました。しかし、健康保険料率を上げたものの、今後とも保険給付費、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれることから、令和6年度の経常収支差引額は2億8,300万円の赤字が見込まれ、依然として健保財政を圧迫しています。

### ●積極的な疾病予防事業で給付費の削減を目指す

特定健診や特定保健指導などの疾病予防事業に積極的に取り組み、保険給付費の削減を目指します。

#### ・禁煙施策の強化

～禁煙プログラム400名の参加を目指します

#### ・疾病予防のための特定健診・特定保健指導の強化

～被扶養者の健診率30%、保健指導終了率40%を目指します

ご自身とご家族のためにも、積極的な参加をお願いします。

また、健康保険組合は、第Ⅷ中の人事戦略の重点施策の1つである健康経営にも参画して、会社とコラボしながらスタンレーグループの従業員と家族が心身ともに健康で、幸せな生活が送れるようにサポートしていきます。

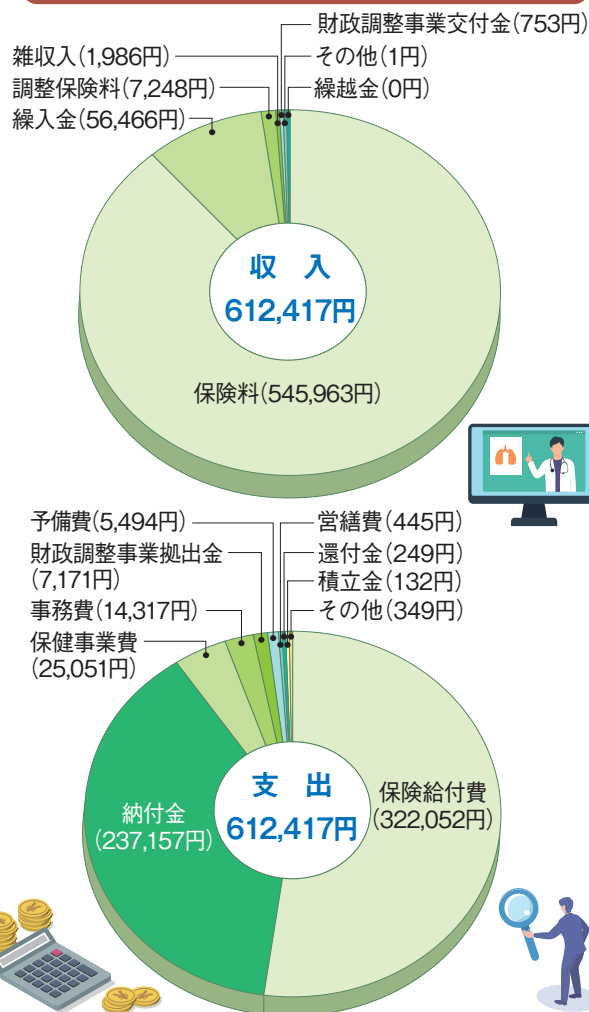
予算の  
ポイント

# 令和6年度 収入支出予算概要

## 健康保険分

|            |             |            |
|------------|-------------|------------|
| 収入<br>(千円) | 保険料         | 2,900,000  |
|            | 基本保険料       | 1,643,796  |
|            | 特定保険料       | 1,256,204  |
|            | 国庫負担金収入・その他 | 700        |
|            | 調整保険料       | 38,509     |
|            | 繰入金         | 0          |
|            | 国庫補助金収入     | 300,002    |
|            | 特定健康診査等事業収入 | 5          |
|            | 出産育児交付金     | 2          |
|            | 財政調整事業交付金   | 1          |
|            | 雑収入         | 4,001      |
|            | 介護勘定受入      | 10,550     |
|            | 合計          | 1          |
|            | 経常収入合計      | 3,253,771  |
| 支出<br>(千円) | 事務費         | 76,064     |
|            | 保険給付費       | 1,711,060  |
|            | 法定給付費       | 1,645,062  |
|            | 付加給付費       | 65,998     |
|            | 納付金         | 1,260,013  |
|            | 前期高齢者納付金    | 490,000    |
|            | 後期高齢者支援金    | 770,000    |
|            | その他の        | 13         |
|            | 保健事業費       | 133,095    |
|            | 還営付金        | 1,320      |
|            | 財政調整事業拠出金   | 2,365      |
|            | 連立会費        | 38,100     |
|            | 積立金         | 1,365      |
|            | 雑支出         | 700        |
|            | 介護勘定繰入金     | 501        |
|            | 予備費         | 1          |
|            | 合計          | 29,187     |
|            | 経常支出合計      | 3,253,771  |
| 経常収支差引額    |             | ▲282,915千円 |

## 被保険者1人当たりで見ると



## 介護保険分

|            |        |         |
|------------|--------|---------|
| 収入<br>(千円) | 保険料    | 360,000 |
|            | 繰入金    | 1,000   |
|            | 繰越金    | 1       |
|            | 雑収入    | 4       |
|            | 一般勘定受入 | 1       |
| 合計         |        | 370,006 |

|            |         |         |
|------------|---------|---------|
| 支出<br>(千円) | 介護給付費   | 310,000 |
|            | 還付金     | 1,000   |
|            | 積立金     | 59,003  |
|            | 一般勘定繰入金 | 1       |
|            | 雑支出     | 2       |
|            | 予備費     | 0       |
| 合計         |         | 370,006 |

## 予算編成の基礎となった数字

- 被保険者数 5,313人 (男性 4,374人、女性 939人)
- 特定健診の受診対象者数 4,105人 (被保険者 2,924人、被扶養者 1,181人)
- 平均標準報酬月額 378,663円 (男性 397,483円、女性 290,994円)
- 総標準賞与額(年間合計) 7,604,161千円
- 平均年齢 42.32歳 (男性 43.08歳、女性 38.78歳)
- 被扶養者数 4,156人
- 前期高齢者加入率 1.087652%
- 健康保険料率 1,000分の93.000 (事業主 1,000分の46.500、被保険者 1,000分の46.500)

- 一般保険料率 1,000分の91.880 (事業主 1,000分の45.940、被保険者 1,000分の45.940)
- 基本保険料率 1,000分の52.080 (事業主 1,000分の26.040、被保険者 1,000分の26.040)
- 特定保険料率 1,000分の39.800 (事業主 1,000分の19.900、被保険者 1,000分の19.900)
- 調整保険料率 1,000分の1.120
- 介護保険の対象となる被保険者数 2,831人
- 介護保険料率 1,000分の18.600 (事業主 1,000分の9.300、被保険者 1,000分の9.300)

## 健康保険組合の選定議員に交代がありました(令和6年4月1日付)

|      |       |   |       |
|------|-------|---|-------|
| 理事長  | 田辺 徹  | → | 尾高 和浩 |
| 常務理事 | 小笠原 功 | → | 吉川 丈次 |
| 選定理事 | 飯田 耕史 | → | 野澤 正樹 |
| 選定議員 | 前田 喜行 | → | 三杉 光昭 |
| 選定幹事 | 鹿島 敏信 | → | 飯田 耕史 |

(敬称略)

互選議員の交代が令和6年4月19日に予定されています。

新年度スタート!

# 今年度もきっちり**健診**を受けて 体のチェックを!



健康診断は、メタボリックシンドロームや高血圧などの生活習慣病を早い段階で見つけ、予防するための貴重な機会です。

年に1度は必ず健診を受けて体の状態をチェックしましょう。

健康保険では自己負担0円(または一部自己負担)で受診していただける健診事業を行っています。特に病気が重症化しやすい高齢者の方と受診率が低い被扶養者の方にはぜひ受診申し込みをお願いします。

被扶養者にははがきを送付させていただきます。



## ● 健診結果のチェックのポイント

### ✓ 前年度までの結果と比較

「異常なし」の判定であっても、前年度までの結果と比較して悪化の傾向がある場合は要注意。

### ✓ 正常値ギリギリではないか

正常値の範囲内でも上限または下限ギリギリの数値となっている場合は要注意。

治療が必要になる前に、食事、運動など  
毎日の生活習慣を見直しましょう



### 再検査・精密検査は **必ず** 医療機関受診を

再検査・精密検査など医療機関の受診を指示されている場合は、**放置しないで必ず医療機関を受診**してください。

## 第4期 特定健診・特定保健指導がスタート!

健康保険では、生活習慣病の発症リスクが高い中高年の方に向けて特定保健指導を行っています。

特定健診は、40歳~74歳の方を対象に、高血圧や糖尿病、脂質異常などの生活習慣病の予防を目的として行われる健診です。特定保健指導は、特定健診によって生活習慣病の恐れがあると判断された方に対して、保健師や管理栄養士などの専門家が生活習慣の改善をサポートするものです。

特定健診・特定保健指導は、平成20年度から始まった制度で、定期的な見直しを経て、令和6年度からは第4期がスタートとなります。



### 第4期の主な変更点

#### 特定健診

- ① 中性脂肪は、絶食10時間以上の空腹時の採血による検査が基本ですが、やむを得ない場合は、食事開始から3.5時間が経過していれば、随時採血による検査も可能となりました。
- ② 喫煙や飲酒に関する質問項目について、より詳細な選択肢が設けられ、より正確にリスクの把握ができるようになりました。

#### 特定保健指導

- ① 成果をより把握しやすくするために、具体的な数値目標が設定され、その達成が重視される仕組みになりました。主要な達成目標は腹囲2cm・体重2kg減です。
- ② 遠方に居住したり、多忙な対象者に対して、リモートで保健指導を行うなど、ICTの活用がより進められることになりました。
- ③ 特定健診の受診当日に初回の特定保健指導を受けるなど、特定健診実施後の特定保健指導の早期実施が進められることになりました。

※健康保険では特定保健指導の対象者の決定から募集までの期間をできるだけ短くするように取り組んでいます。2024年度の募集は8月開始予定です。改善が見られなかった方は再度対象者として案内状をお送りしますので、辞退せず申し込みをお願いします。

スタンレー電気健康保険組合

# 健康増進ツール『KENPOS』で **健康記録!**

**毎日の記録で  
インセンティブGET  
しよう。**

毎日KENPOSに健康を記録!  
毎日インセンティブもらえます!

※KENPOSのご利用には初回登録が必要です

開催期間

**2024年4月1日～2025年3月31日**

**参加対象者** 一般被保険者・任意継続被保険者

**参加方法** WEBサイト「KENPOS」または「KENPOSアプリ」で日々の「体重」や「歩数」を記録するだけです。

**インセンティブ付与条件**

|   | 2024年度のポイント付与項目    | ポイント  | 付与時期 |
|---|--------------------|-------|------|
| ① | KENPOS 初回登録        | 1,000 | 即時   |
| ② | ログイン               | 2     | 翌日   |
| ③ | 体重記録               | 3     | 翌日   |
| ④ | 歩数記録 (1日に6,000歩以上) | 10    | 翌日   |

まだKENPOSの  
登録をしていない方必見!  
登録するともらえる  
**【1,000P】**

※②③④は、当日中のログイン・体重記録・歩数記録に対し、翌日ポイントが付与されます。  
記録漏れなどで過去日に遡って記録した場合はポイント付与の対象とはなりません。

**今年度からポイントGETしやすくなりました**

毎日続ければ  
こんなに  
もらえる!

1日で = 15P  
1ヵ月(31日)で = 465P  
1年間(365日)で最大 **5,475P**

ログイン = 2P/日  
体重記録 = 3P/日  
歩数記録 = 10P/日  
(6,000歩以上)  
**1日合計 = 15P**

**KENPOS ポイントは素敵な商品と交換ができます**

電子マネー、ギフトカード、インターネットショッピングで使える電子ギフト券、コンビニで使えるコーヒー引換券、日用品、カタログギフトなど約20,000点の商品をご用意しています。詳細はKENPOSでご確認ください。

## KENPOS への記録方法

みんなの健康応援サイト  
**KENPOS**

KENPOS サイトもしくは  
KENPOS アプリを使用して記録を行ってください。



スマホ用 QR コード

お手元に保険証をご準備頂き、  
こちらから初回登録をしてください。

<https://www.kenpos.jp/>

KENPOS

検索

詳細は健保 HP をご確認ください

<https://www.stanley-kenpo.or.jp/>  
スタンレー電気健康保険組合



KENPOS について



2024年度紹介と登録方法

令和6年12月に保険証が廃止

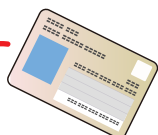


# 医療機関の受診方法が マイナンバーカードに一本化されます

令和6年12月に保険証が廃止され、  
医療機関の受診はマイナンバーカードが基本になります。

令和6年12月2日に現在の保険証が廃止され、医療機関の受診方法はマイナンバーカードで行うことが基本となります。保険証廃止までに、マイナンバーカードで受診できるように、マイナポータルで保険証利用の申し込みを済ませておきましょう。まだマイナンバーカードの交付を受けていない方は、お早めに交付を受けてください。なお、保険証廃止後も最大1年間はすでに交付されている保険証が引き続き使えます。

また、マイナンバーカードの交付を受けていないなど、マイナンバーカードを使って受診することができない方には当分の間は健康保険の「資格確認書」が交付され、資格確認書で医療機関を受診することが可能です。



医療機関の  
窓口では  
カードリーダーで  
受け付けを  
行います。

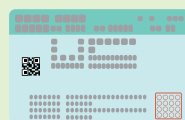
## ●保険証廃止後の医療機関の受診方法●

### マイナンバーカード（マイナ保険証）



マイナンバーカードを使って受診します。受診前にマイナポータルでマイナンバーカードを保険証として利用するための「利用申し込み」を行います（初回のみ）。

### 現在の保険証



経過措置として、保険証廃止後もすでに交付されている保険証についてはそのまま利用できます。期間は最大1年間（有効期限が先に到来する場合は有効期限まで）です。

### 資格確認書

マイナンバーカードの交付を受けていない方や、マイナポータルで保険証の利用申し込みを行っていない方には、健康保険の「資格確認書」が交付されます。有効期限は5年以内で各健保組合などが設定します。

※資格確認書の形状等は未定です。

## マイナポータルで保険証情報を確認できます

マイナポータルでは登録されているご自身の健康保険証情報を確認することができます。万が一、正しい情報が登録されていない場合は、マイナンバーカードで医療機関を受診することができなくなってしまうので、ご自身の健康保険証情報の確認を行っておきましょう。

登録されている情報に間違いがある場合には、すぐに健康保険組合までご連絡ください。

マイナポータル

検索



保険証情報の確認はマイナポータルへのログインが必要です。

「最新の健康保険証  
情報の確認」の  
バナーをタップ

最新の健康保険証  
情報の確認